

幼稚園

幼稚園に入るには

町内には町立幼稚園が1園あり、小学校入学前3年間の幼児教育を行います。毎年11月上旬から次年度の入園者を募集します。入園申し込みの手続きをされた方には、1月中に入園許可書を送付し、2月に入園説明会を開催します。

なお、定員に余裕があるときは、年度途中でも随時入園を受け付けます。
詳しくは、学校教育課へお問い合わせください。

小・中学校

入学

小学校へ入学するにあたり、入学する前年の10月ごろに就学時健康診断を実施します。
また、1月中には、小・中学校とも就学通知書を保護者へお送りします。通知を受けた後に住所などの変更があったときは、すみやかに学校教育課へ届け出てください。

なお、私立学校、特別支援学校などに入学するときは、その学校の入学承諾書と印鑑をお持ちのうえ、学校教育課で手続きをしてください。

転校

●転入学
他の市町村から転入したときは、住民登録を済ませた後、学校教育課で転入学の手続きをしてください。前の学校で交付された在学証明書と教科書給与証明書を合わせて転入先の学校へ提出してください。

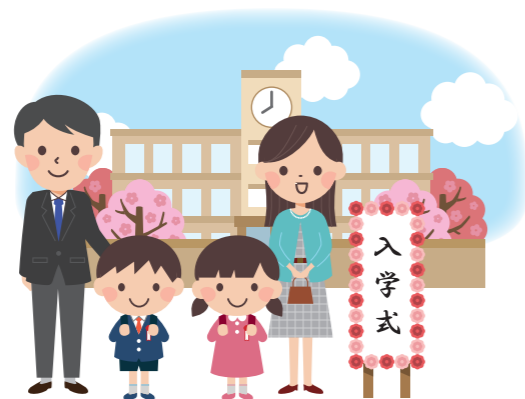
●転出学
前の学校へ転退学届を提出してください。前の学校で在学証明書と教科書給与証明書を受け取り、転入先の市町村の教育委員会で手続きをしてください。市町村によって手続きの方法が異なりますので、注意してください。

住所などの変更

在学中に住所、氏名、保護者などの変更があった場合は学校教育課への届出が必要となります。(届出用紙は学校教育課にあります)

就学援助費

経済的理由により、就学困難な児童および生徒の就学に必要な学用品費、給食費などを援助する制度です。
ただし、世帯の所得金額をもとに校長の所見などを参考に認定された方がこの制度を受けられます。詳しくは、学校教育課へお問い合わせください。



高等学校

奨学金制度

次の要件を全て満たす方に対し、育英奨学金を貸し付ける制度があります。

- 要件 町内に在住している方・高等学校に在学中または入学を許可されている方・優良な生徒で経済的に修学が困難である方
- 貸付額 (無利子) 月額12,000～20,000円
- 貸付期間 高等学校課程の修学期間
- 申請方法 奨学生願書に在学する学校長の推薦書などの必要書類を添え、学校教育課へ申請してください。

神奈川県のお金支援制度

制度名	問い合わせ先	電話
高等学校等就学支援金	神奈川県福祉子どもみらい局	045-210-3793
私立高等学校等生徒学費補助金	私学振興課助成グループ	
神奈川県高校生等奨学給付金	(国公立) 神奈川県教育局財務課 高校奨学金グループ	045-210-8251
	(私立) 神奈川県福祉子どもみらい局 私学振興課助成グループ	045-210-3793
神奈川県高等学校奨学金	神奈川県教育局財務課 高校奨学金グループ	045-210-8251



社会教育・生涯学習

家庭教育・PTA指導者研修・母親クラブ

- ①家庭教育学級
幼稚園、小・中学校PTAでは、それぞれのテーマをもとに年間の計画を立て、活動しています。
- ②PTA指導者研修会
幼稚園、小・中学校の各PTAの役員を対象にそれぞれの活動のあり方や委員としての役割などについて研修します。
- ③母親クラブ
年少児から小学校までの各学年の保護者でクラブをつくり、各クラブごとに母親同士や子どもを含めた活動をしています。
- ④はじめての三歳児講座
初めて三歳児を持つ保護者を対象にした学習会です。託児も行いますので安心してご参加ください。

生涯学習講座（人材バンク活用事業）

年間を通し、町人材バンク登録者等を講師に町民センターなどを会場に様々な講座を開催しています。年間の計画は「生涯学習ガイド」としてまとめ、年2回町内各戸に配布しています。なお、おしらせ版に掲載し参加者を募集しますので、ふるってご参加ください。

町人材バンク登録制度

潤いと生きがいに満ちた開成町をめざし、いろいろな特技、技能をお持ちの方、ぜひ積極的に生涯学習まちづくりにご参加ください。得意分野の知識をお持ちの方やお知り合いの方の中にふさわしい方がおられましたら、生涯学習課へご連絡、ご紹介ください。

自治会ごとの生涯学習への取り組み

町内の各自治会では、それぞれ自治会ごとに特色ある生涯学習活動に取り組んでいます。また、計画や活動の状況などについては、生涯学習推進員連絡協議会を開催し、情報交換や活動のあり方などについて話し合っています。

あじさい講座

住民などの団体(自治会など)およびグループが主催する学習会や小・中学校などに町職員や町社会福祉協議会職員が講師として出向き、町行政の説明、専門知識を生かした講座を行います。詳しい内容は、生涯学習課へお問い合わせください。

青少年（小・中学生対象）の活動

- ①ジュニアサマースクール
夏休み期間中に小学生を対象にいろいろな講座を開催します。
- ②ジュニアリーダー研修
自然やレクリエーションなどの多様な体験活動を小・中学生を対象に夏と秋にジュニアリーダー研修として開催します。

あじさい塾（開成町土曜学校）

学校が休みの日を利用して、児童・生徒が地域や社会を知る機会を設けるとともに、道徳心の育成、自主的な学習意欲の向上などをサポートする生涯学習プログラムとして、地域の人材や企業、団体の協力を得て開催します。

公共施設案内

開成町役場

- 受付時間 8:30～17:15（土・日祝日を除く）
- 所在地 〒258-8502 足柄上郡開成町延沢 773
- 電話 83-2331（代表）
- FAX 82-5234

開成町保健センター

- 所在地 〒258-8502 足柄上郡開成町延沢 773
- 電話 84-0327

開成町民センター図書室

- 開室日と時間
火～金曜 10:00～20:30
土・日曜・祝日 10:00～17:00
- 休室日
月曜日、年末年始、図書室特別整理期間
- 所在地 〒258-8502 足柄上郡開成町延沢 773 開成町民センター3階
- 電話 20-4742
- 本を借りるには
「図書利用カード」が必要です。初めて利用される方は、図書室カウンターで「利用申込書」に必要事項を記入して手続きをしてください。「図書利用カード」を発行します。手続きには住所が確認できるもの（学生証、運転免許証など）が必要です。本は一度に4冊まで、2週間借りることができます。

開成町民センター

町民のふれあいの場としての集会施設と教育文化の向上をめざす公民館施設との2つの機能をあわせもつ複合施設です。

室名	定員	使用料（1時間あたり）
大会議室	150名	1,000円
小会議室 A	25名	200円
中会議室 A	48名	400円
中会議室 B	32名	300円
小会議室和室	15名	100円
集会室 A	15名	100円
集会室 B	25名	200円

※ 営利を目的とする催し等に使用する場合は、基本使用料に基本使用料の100%に相当する額が加算されます。
※ 使用料には別途消費税がかかります。

- 受付時間 9:00～21:00
※月曜日は9:00～16:00
- 利用時間 9:00～21:00
※月曜日は9:00～16:00
- 休館日
月曜日が祝日の日、年末年始
- 利用申し込み
大会議室は使用日前の3か月から、その他の会議室は使用日前2か月から前日までに、開成町民センター管理事務室で、申請書に必要事項を記入してお申し込みください。
- 所在地 〒258-8502 足柄上郡開成町延沢 773
- 電話 20-4741



